

飯能市建設工事請負契約に係る工事希望型指名競争入札実施要領

(平成13年告示第26号)

(趣旨)

第1条 この要領は、本市が発注する建設工事請負契約に係る指名競争入札において、工事の施工に係る技術的適正を把握するため、指名業者の選定に先立って、工事の受注希望を確認し、業者から技術資料の提出を求める工事希望型指名競争入札の実施について必要な事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 工事希望型指名競争入札に付することができる工事は、1件につき予定価格が3千万円以上の建設工事とする。

2 工事希望型指名競争入札に付す工事は、前項に規定するもののうち、地形地質条件、施工条件等の施工上の技術的特性を勘案して飯能市建設工事請負指名業者資格審査会（以下「審査会」という。）において選定した建設工事とする。

(技術資料の提出を求める業者の選定)

第3条 指名業者の選定に先立って、当該工事の受注希望を確認し、及び施工に係る技術資料の提出を求める業者は、審査会において選定する。

2 前項の規定による業者の選定については、当該工事の地形地質条件、施工条件等の施工上の技術的特性を勘案して、市長が別に定める建設工事請負指名業者選定基準に準拠して選定するものとする。

3 技術資料の提出を求める業者に特定建設工事共同企業体を含めることができる。

(技術資料作成要領等の送付)

第4条 技術資料の提出を求めようとするときは、工事希望型指名競争入札の参加申込みについて（様式第1号）に技術資料作成要領、工事希望型指名競争入札申込書（様式第2号）その他市長が必要と認める図書を添えて、技術

資料の提出を求める者に送付するものとする。

- 2 技術資料作成要領には、次に掲げる事項を記載するものとする。
 - (1) 工事の概要に関する事項
 - (2) 技術資料等の作成及び提出に関する事項
 - (3) 指名しないこととした者に対する理由の説明等に関する事項
 - (4) その他市長が必要と認める事項

(技術資料等の提出)

第5条 前条の規定により技術資料等の送付を受けた者で当該工事の受注を希望するものは、工事希望型指名競争入札申込書に次に掲げる技術資料を添えて、技術資料作成要領において定められた期限までに提出しなければならない。

- (1) 当該工事と同種で同程度以上の工事の施工実績、同種の工事の施工実績書（様式第3号）
 - (2) 配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書（様式第4号）
- 2 前項の技術資料には、その内容を証明するために必要な書類の提出を求めることができる。
 - 3 技術資料等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
 - 4 提出された技術資料等は、返却しないものとし、提出期限以降における技術資料等の差し替え及び再提出は認めないものとする。

(特定建設工事共同企業体の構成等)

第6条 特定建設工事共同企業体を構成させた上で、当該工事の受注を希望する者に技術資料等の提出を求めようとするときは、市長が別に定める特定建設工事共同企業体の構成に関する事務取扱基準により共同企業体を構成するための説明会を開催するものとする。

- 2 特定建設工事共同企業体を構成し、当該工事の受注を希望する者は、前条

で定めるもののほか、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状、各構成員の経営事項審査結果通知書の写し及び各構成員の身分証明書の写しを添えて提出しなければならない。

(技術資料の審査等)

第7条 技術資料等が提出されたときは、審査会において審査を行う。ただし、審査会を招集する暇がないと認めるとき又は審査会においてあらかじめ審査会の会長に当該審査を委ねたときは、審査会の会長が審査を行うことができる。

- 2 前項ただし書の場合においては、後日審査会にその経過及び結果を報告するものとする。
- 3 技術資料等を提出した者のうち当該工事について、指名しなかった者に対しては、指名しなかった旨及び指名しなかった理由を工事希望型指名競争入札の非指名通知書(様式第5号)により通知するものとする。
- 4 前項の規定により非指名通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面によりその理由についての説明を求めることができる。
- 5 市長は、非指名理由についての説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答するものとする。
- 6 前項の規定による回答があった場合においては、当該非指名理由について1回限り再説明請求をすることができる。

(工事説明会)

第8条 市長は、必要があると認めるときは、指名業者を集めて工事説明会を実施することができる。

- 2 工事説明会を実施する場合は、市長が別に定めるところにより行うものとする。

(指名通知、入札の執行等)

第9条 指名通知、入札の執行、契約の締結等については、指名競争入札の例

による。

(その他)

第10条 この要領に定めのない事項については、その都度市長が定める。

附 則

この告示は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年告示第33号)

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

文 書 番 号
平成 年 月 日

様

飯能市長 氏 名

工事希望型指名競争入札の参加申込みについて

下記の工事について、工事希望型指名競争入札によって発注するに当たり、貴社を選定したので、当該工事の受注を希望する場合は、別添の技術資料作成要領を参照のうえ当該競争入札の参加申込みをされますようお願いいたします。

記

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名
- (2) 工事の場所

2 参加申込み

- (1) 申込期限 平成 年 月 日 () 午後 時まで
- (2) 申込先 飯能市役所 階 課

様式第2 - 1号 (第4条関係)

工事希望型指名競争入札参加申込書

平成 年 月 日

飯能市長 氏 名

申請者 住 所

氏 名

印

TEL

下記の工事希望型指名競争入札に参加したいので、技術資料作成要領により
関係書類を添えて申し込みます。

記

入札対象工事

(1) 工 事 名

(2) 工事の場所

様式第 2 - 2 号 (第 4 条関係)

工事希望型指名競争入札参加申込書

平成 年 月 日

飯能市長 氏 名

特定建設工事共同企業体の名称

住 所
代表構成員
氏 名 印

住 所
構 成 員
氏 名 印

住 所
構 成 員
氏 名 印

下記の工事希望型指名競争入札に参加したいので、技術資料作成要領により関係書類を添えて申し込みます。

記

入札対象工事

- (1) 工 事 名
- (2) 工事の場所

様式第3号（第5条関係）

同種の工事の施工実績

申請者名 _____

工種・工法			
工事 名 称 等	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	契約金額		
	工期		
	受注形態等		
工事 概 要	構造形式		
	規模・寸法		
	使用機材・数量		
	設計条件		

- (注) 1 当該工事と同種で同程度以上の工事の施工実績であることを判断するために必要な項目を設定すること。
- 2 工事が完成し、引き渡しが行われているものを記載すること。

様式第4号（第5条関係）

主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書

申請者名 _____

配置予定技術者の役職・氏名		技術者 氏名
最終学歴		大学 科 年卒業
工事の経歴の概要	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	工事内容	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・ 無
申請時における他工事の従事状況等	工事名	
	発注機関名	
	工期	平成 年 月 日～平成 年 月 日
	従事役職	現場代理人、主任技術者、監理技術者等
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	有（CORINS登録番号） ・ 無

- (注) 1 工事が完成し、引き渡しが進んでいるものを記載すること。
 2 複数の候補技術者を記載することができる。
 3 監理技術者資格者証の写しを添付してください。

様式第5号（第7条関係）

工事希望型指名競争入札の非指名通知書

平成 年 月 日

様

飯能市長 氏 名

先に申込みのあった工事希望型指名競争入札の参加について審査した結果、当該工事の競争入札には指名しないことと決定したので通知します。

なお、指名しないこととした理由について、平成 年 月 日までに書面により説明を求めることができます。

記

1 入札対象工事

- (1) 工事名
- (2) 工事場所

2 指名しないこととした理由